

安全狩猟モデル地区への入林について（注意事項）

令和元年9月
北海道水産林務部

1 安全狩猟モデル地区のあらまし

「安全狩猟モデル地区」は、下記の区域の道有林内において、下記3への協力を条件に平日の一般銃猟を可能としつつ、関係機関が連携して安全対策に取り組むとともに、狩猟者の方の動向や安全対策の有効性等を検証し、令和2年度の狩猟期における銃猟の安全対策等について検討を行うものです。

（安全狩猟モデル地区の区域）

上川南部管理区全域の道有林（旭川市・当麻町・愛別町・上川町・東川町・南富良野町）

十勝管理区全域の道有林（大樹町・幕別町・豊頃町・浦幌町・釧路市・白糠町）

2 安全狩猟モデル地区では、下記3への協力を条件に平日も銃猟目的の入林を可能とします。

- 安全狩猟モデル地区では、平日についても銃器による狩猟を目的とした入林を可能とします。
 - * 「平日」とは、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）以外の日をいいます。
- 安全狩猟モデル地区内の「開放林道」については、狩猟期間中の平日も銃猟のための通行ができます。
 - * 開放林道：一般車両による通行を含め、通年で開放している路線。
- 「狩猟通行路線」については、安全狩猟モデル地区以外の他地区と同様、11月1日から狩猟期間終了までの間の土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日）に限り、狩猟を目的とした車両（スノーモビルを除く。）の通行を認め開放します（平日の通行はできません。）。
 - * 狩猟通行路線：狩猟期間中の11月1日から期間終了までの間の土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）に限り、狩猟を目的とした車両の通行を認めている路線。

- 安全狩猟モデル地区＝狩猟専用地区ではありません。
安全狩猟モデル地区内であっても4の狩猟規制区域が設定されているほか、道民や事業者、森林室職員が入林していることがありますので、周囲の注意標識をよく確認の上、矢先の安全と獲物の確認を確実に行い、バックストップが存在する状況でのみ、銃猟を実施してください。

3 安全狩猟モデル地区での安全対策の取組みのため、御協力いただきたいこと

安全狩猟モデル地区では、安全対策の検証のため、入林の際、事前に連絡をお願いします。

(1) 事前連絡票の提出について

- 「安全狩猟モデル地区への入林連絡票」を、入林する安全狩猟モデル地区を管轄する上川総合振興局南部森林室または十勝総合振興局森林室あて、メール、ファックス、郵送または持参により、原則として入林の前日（やむを得ない場合は当日）までに提出してください。

*「安全狩猟モデル地区への入林連絡票」は、道庁水産林務部森林環境局道有林課のホームページからダウンロードできます。

(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/dyr/R1nyuurinsinsei.htm>)

- 連絡票は、1週間ごとに提出してください（1週間単位の平日、土日祝日等の入林について記載してください。）。
- 入林する場所は、狩猟区域図の林班番号、林道名、現在地番号（ゲート番号）等により記載してください（最新の狩猟区域図により狩猟規制区域を必ず確認し記載してください。）。

(2) アンケート調査の実施について

事前連絡票を提出していただいた入林者の方あてに、郵送によるアンケート調査を実施する予定です。（詳細は3ページをご覧ください。）。

次期狩猟に向けた安全対策の検証のため、重要な調査ですので、お手数ですが必ず回答をお願いします。

4 狩猟規制区域の遵守等について

安全狩猟モデル地区につきましても、狩猟規制区域は設定されていますので、狩猟規制区域では銃猟のため入林しないのはもちろん、関係法令、ルール、マナーの遵守をお願いします（詳細については、「道有林野への狩猟入林に際しての注意事項等」をご覧ください。）。

モデル地区アンケート調査の実施方法等について

1 目的

狩猟期（特にR2年度以降）における安全対策の検討に向けた基礎資料とする。

2 アンケートで得たい情報（案）

（1）狩猟者（入林者）の基本的情報や安全対策の効果、意見等

- ① 狩猟者の基本的情報
 - ・居住地、年齢、所属団体、狩猟の目的
- ② 安全等に対する意識
 - ・ヒヤリ、ハットの経験
 - ・事故防止に向けて気を付けていること
- ③ 安全対策の効果
 - ・のぼり等の視認性、意識
 - ・狩猟規制図への意識、見やすさ
 - ・安全対策への改善提案
- ④ 開放林道及び狩猟通行路線
 - ・設定路線に対する希望
 - ・その他改善提案
- ⑤ その他自由意見

（2）狩猟時の行動

- ・狩猟時期、日数、
- ・道有林以外での狩猟の有無
- ・走行した林道、狩猟通行路線（移動ルート概略図）
- ・捕獲頭数、場所（林班、路線番号） 等

アンケートにご記入いただくため、お手数ですが、狩猟のための入林を行った日、捕獲頭数のほか、林内走行ルートと捕獲場所を狩猟区域図に書き込む等により、狩猟入林の際に記録し、保管しておくようお願いします。

3 調査票の配付と回収（案）

- ・ 事前連絡票を頂いた方に対し、郵便で調査票と返信用封筒を送付します。
- ・ 上記2（1）の調査時期等については現在検討中です。
- ・ 上記2（2）の調査は、猟期終了まで毎月実施する予定です。
- ・ 次期狩猟期に向けた重要な調査ですので、必ず回答をお願いします。

4 その他

本調査は道有林及び道内国有林における安全対策の検討に資するため、北海道及び北海道森林管理局が連携し実施するものです。